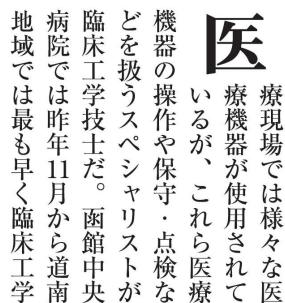


2015年4月 メディカルはこだて第54号 掲載

## 『臨床工学技士 当直制導入』

医療機器管理室 秋本 大輔 業務担当係長



## トピックス・レポート

## TOPICS REPORT

昨年11月から臨床工学技士の勤務体制に「当直制」を導入した函館中央病院。

函館中央病院医療機器管理室業務担当係長  
(臨床工学技士) 秋本 大輔 氏



臨床工学技士の当直制について話をする秋本太輔さん(医療機器管理室にて)

してはいち早く取り扱いを修得するほか、職員向けの学習会も開催しています」と話す。

してはいち早く取り扱いを  
修得するほか、職員向けの  
学習会も開催しています」

臨床工学技士は患者と接することは少ないが、縁の下の力持ち的な存在として医療の質の向上に大きく貢献している。「当院の医療スタッフがスムーズに治療や業務を行うことができるよう日に々院内を駆け回り、安全性の確保に努めています」。

の診療報酬改定において、特定集中治療室管理料1の施設基準に「専任の臨床工学技士が常時、院内に勤務」と、盛り込まれたことにより、導入する病院が増えてきている。

業所などは函館にはほとんど設けられていない。

「夜間に突然、機器が不調になつた場合など、以前は院外で PHS に連絡を受けていましたが、当直制以降は院内で連絡を受けるため、迅速な対応が可能となりました」。夜勤の看護師からは「医療機器について何かあつたときには、臨床工学技士が院内にいると思うと安心できる」と評判だ。また、臨床工学技士の当直体制について、平成 26 年度